

別紙 3

新居浜市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

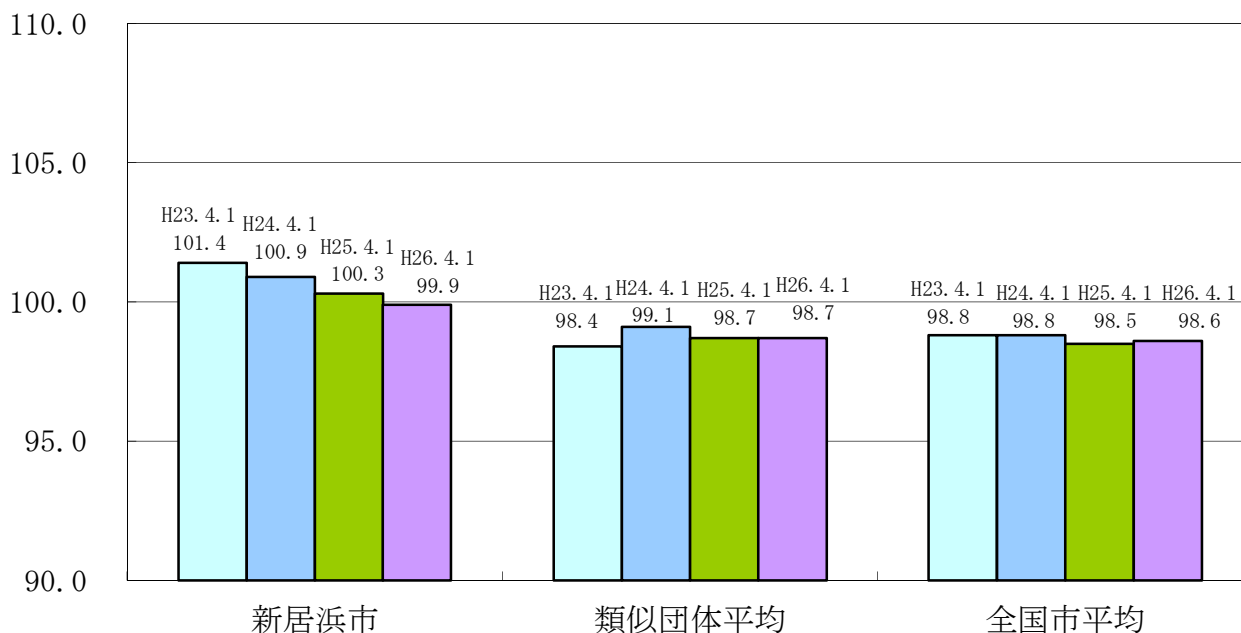
区分	住民基本台帳人口 (H26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)24年度 の人件費率
25年度	12万4,183人	453億9,392万5千円	8億9,370万0千円	74億0,105万1千円	16.3%	16.0%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	774人	29億3,846万4千円	5億6,435万3千円	11億3,700万3千円	46億3,982万0千円	599万5千円	602万1千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

【給料表の改定実施時期】

平成27年4月1日

【内容】

行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.1%引下げ。若年層については、1級の全号給及び2級の一部号給は引下げなし。高齢層については、50歳台後半層における官民の給与差を考慮して最大4%引き下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

【実施内容】東京都特別区・高松市に係る地域手当について、国と同様に見直しを実施

【実施時期】平成27年4月1日実施

【支給割合】

支給地域	平成26年度	平成27年度	平成30年度
東京都特別区	18%	18%	20%
高松市	3%	4%	6%

【その他】新居浜市に係る地域手当については、国基準における場合の支給割合が0%のため、未支給。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新居浜市	43.1歳	339,478円	408,093円	373,456円
愛媛県	44.8歳	347,490円	440,901円	380,769円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.7歳	325,549円	402,261円	366,377円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
新居浜市	52.3歳	29人	377,383円	388,089円	384,310円	—	—	—	—
うち学校給食員	※	※	※	※	※	調理士	44.6歳	211,500円	1.83
うち自動車運転手	※	※	※	※	※	自家用乗用 自動車運転者	55.9歳	201,000円	2.20
愛媛県	50.1歳	265人	332,322円	371,574円	351,038円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	59人	326,688円	372,166円	353,768円	—	—	—	—

※個人情報保護の観点から、記載を省略しています。

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
新居浜市	628万7,468円	—	—
うち学校給食員	※	277万7,600円	2.25
うち自動車運転手	※	279万1,900円	2.52

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（平成23年～25年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

（注）1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		新居浜市	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	176,355円	172,200円
	高校卒	140,100円	142,911円	140,100円
技能労務職	高校卒	140,100円	137,789円	—
	中学卒	129,200円	122,122円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	268,300円	356,537円	389,138円	399,563円
	高校卒	220,300円	282,900円	362,550円	383,160円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	335,150円	369,800円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

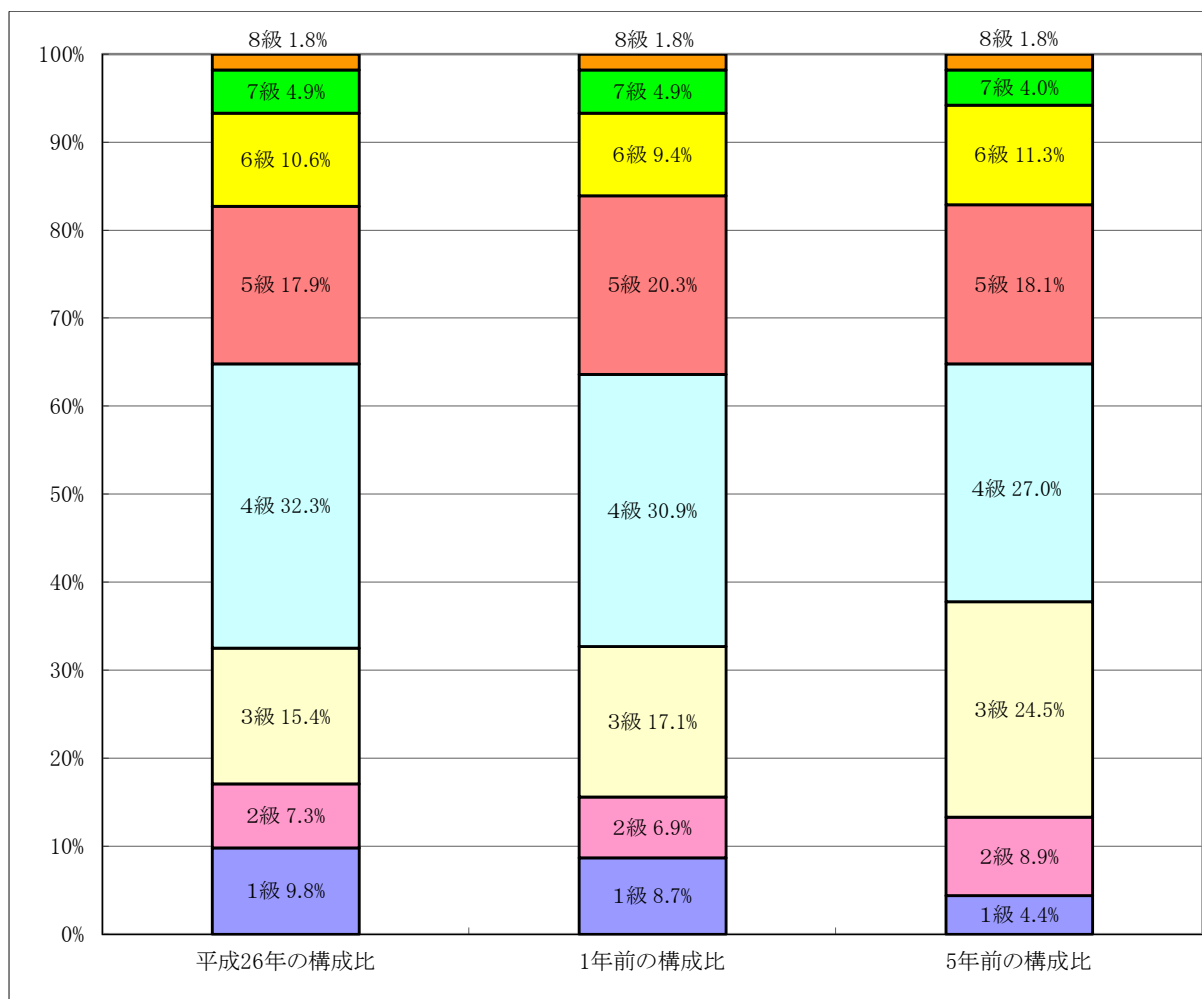
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	50人	9.8%	135,600円	243,700円
2級	上級主事	37人	7.3%	185,800円	307,800円
3級	主任	78人	15.4%	222,900円	354,700円
4級	係長、主査	164人	32.3%	261,900円	388,300円
5級	副課長	91人	17.9%	289,200円	400,600円
6級	課長、主幹、技幹	54人	10.6%	320,600円	422,600円
7級	次長	25人	4.9%	366,200円	456,200円
8級	部長	9人	1.8%	413,000円	478,200円
合 計		508人	100.0%		

(注) 1 新居浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員を対象に、人材育成、能力開発、勤労意欲の増進等を目的に人事評価制度を実施しています。なお、昇給については、所属長から提出のあった内申書に基づく勤務成績によって決定しており、人事評価制度を直接昇給へ反映することは、現在のところ検討中です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新居浜市	愛媛県	国
1人当たり平均支給額 (平成25年度) 144万3千円	1人当たり平均支給額 (平成25年度) 157万2千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

全職員を対象に、人材育成、能力開発、勤労意欲の増進等を目的に人事評価制度を実施しており、平成26年12月から人事評価結果を勤勉手当へ反映しています。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

新 居 浜 市			国		
(支給率)	自己都合	早期・定年	(支給率)	自己都合	早期・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	なし	あり*	その他の加算措置	なし	あり*
*定年前早期退職特別措置（2～45%加算） 1人当たり平均			*定年前早期退職特別措置（2～45%加算）		
支給額	354万0千円	2,275万0千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）			73万5千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）			73万5千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	18%	1人	18%
香川県高松市	3%	0人	3%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			99.9 (99.9)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数のことです。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出しています。)

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	3,067万0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	10万5千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）	33.8%
手当の種類（手当数）	21

手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当(甲)	差押物件の引揚げに従事した職員	1万1千円	1件 920円
”(乙)	市税その他の歳入、国民健康保険料及び介護保険料の滞納整理事務のため2時間以上外出勤務した職員	16万9千円	日額 370円
生活保護業務手当	生活保護に関する業務に従事した職員	156万5千円	日額 380円
福祉施設勤務手当(甲)	東新学園及び慈光園に勤務する職員(以下「福祉施設勤務職員」という。)で、入所者の養護業務に従事し、かつ、正規の勤務時間が午後8時から翌日午前5時までの間の全部を含む勤務であるもの	92万8千円	1勤務 2,500円
”(乙)	福祉施設勤務職員で、入所者の養護業務に従事し、かつ、正規の勤務時間が午後8時から翌日午前5時までの間の一部を含む勤務であるもの	64万6千円	1勤務 800円
福祉施設勤務手当(丙)	福祉施設勤務職員で、入所者の養護業務に従事したもの	23万2千円	1勤務 170円
死亡人処理手当	独居人、行旅死亡人等の死体処理に従事した職員	174万0千円	1件 12,000円
防疫作業手当	感染症の予防、感染症患者の収容等の作業に従事した職員	0千円	日額 980円
火葬業務手当(甲)	火葬業務に従事した職員(斎場に勤務する職員を除く。)	0千円	1体 3,000円
”(乙)	斎場に勤務する職員で、火葬、葬儀等の業務に従事したもの	0千円	日額 750円
犬ねこ等死体処理手当	犬ねこ等の死体処理に従事した職員	1万1千円	1体 500円
清掃施設勤務手当(甲)	衛生センターに勤務する職員で、施設の機器若しくは設備の点検、整備、清掃等又はし尿の処理等の作業に従事したもの	56万9千円	日額 820円
”(乙)	清掃センター及び最終処分場に勤務する職員で、施設の機器若しくは設備の点検、整備、清掃等又は廃棄物の処理等の作業に従事したもの	156万0千円	日額 720円
用地交渉業務手当	用地の取得、補償等の交渉業務のため外出勤務した職員	8万3千円	日額 180円
乗船手当(甲)	渡海船の船長として乗船勤務した職員	17万3千円	1勤務 260円
”(乙)	渡海船の機関長として乗船勤務した職員	10万5千円	1勤務 220円
災害出動手当(甲)	勤務時間外において災害のため現場出動をした職員	40万4千円	1時間 2,730円

手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
災害出動手当(乙)	勤務時間外において甲以外の災害出動をした職員	314万0千円	1時間 2,130円
死亡人処理手当 (技能労務職)	独居人、行旅死亡人等の死体処理に従事した職員	0千円	1件 12,000円
防疫作業手当 (技能労務職)	感染症の予防、感染症患者の収容等の作業に従事した職員	0千円	日額 980円
乗船手当 (技能労務職)	渡海船の甲板員として乗船勤務した職員	0千円	1勤務 160円
災害出動手当(甲) (技能労務職)	勤務時間外において災害のため現場出動をした職員	0千円	1時間 2,730円
〃(乙) (技能労務職)	勤務時間外において甲以外の災害出動をした職員	0千円	1時間 2,130円
犬ねこ等死体処理手当 (技能労務職)	犬ねこ等の死体処理に従事した職員	0千円	1体 500円
消防業務手当	連続して8時間消防業務に従事した職員	1,226万9千円	1回 430円
災害出場手当	消火又は救助活動に従事した職員	87万5千円	1回 500円
救急業務手当	傷病者の搬送業務に従事した職員	608万3千円	1回 410円
高所作業手当	高所作業(訓練を除く。)に従事した職員	1万8千円	1回 460円
潜水作業手当	潜水作業(訓練を除く。)に従事した職員	7万5千円	1回 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	1億6,698万7千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	27万2千円
支給実績(平成24年度決算)	1億8,289万5千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	30万5千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異 同、異なる内容	支 給 実 績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000 円 配偶者以外1人につき 6,500 円 配偶者がいない場合は、そのうち 1人について 11,000 円 特定扶養加算 (16歳~22歳) 5,000 円	同 じ	10,138万2千円	247,272円
住 居 手 当	借家居住者 支給限度額 27,000 円 持家居住者 3,500 円	異 なる 国 持家居住者 支給なし	5,553万1千円	112,868円
通 勤 手 当	交通機関利用者 (JR、バス等利用者) 支給単位期間 (最長6か月間) の通勤に 要する運賃等の額により支給 支給限度額 (月額) 55,000 円 交通用具利用者 (自動車、バイク等利用者) 通勤距離 (片道) により支給 0.5 km 以上 ~ 2 km 未満 800 円 2 km 以上 ~ 5 km 未満 2,500 円 5 km 以上 ~ 10 km 未満 4,100 円 10 km 以上 ~ 15 km 未満 6,500 円 15 km 以上 ~ 20 km 未満 8,900 円 20 km 以上 ~ 25 km 未満 11,300 円 25 km 以上 ~ 30 km 未満 13,700 円 30 km 以上 ~ 35 km 未満 16,100 円 35 km 以上 ~ 40 km 未満 18,500 円 40 km 以上 ~ 45 km 未満 20,900 円 45 km 以上 ~ 50 km 未満 21,800 円 50 km 以上 ~ 55 km 未満 22,700 円 55 km 以上 ~ 60 km 未満 23,600 円 60 km 以上 24,500 円	異 なる 国 交通用具利用者 2 km 未 満 支給なし 2 km 以上 ~ 5 km 未 満 2,000 円	2,927万6千円	35,572円
管 理 職 手 当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長級 88,000 円 次長級 66,000 円 課長級 57,000 円 主幹・技幹級 47,000 円 副課長級 39,500 円	同 じ (ただし、職名と 支給額の設定は異 なる。)	13,292万4千円	521,269円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時 又は緊急の必要により週休日又は休日 に勤務した場合に支給 役職に応じて6,000円~12,000円/1回 の額	同 じ	185万5千円	154,583円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異 同、異なる内容	支 給 実 績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
宿日直手当	職員が正規の勤務時間外又は週休日等に宿直又は日直を行った場合に支給 4,200円/1回	同 じ	0千円	0円
休日勤務手当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間1時間につき、1時間当たりの支給額に100分の135を乗じた額	同 じ	3,744万0千円	394,103円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 勤務時間1時間につき、1時間当たりの時間外勤務手当の割増率に100分の25を加算して乗じた額	同 じ	809万3千円	88,939円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、異動等の直前の住居から異動等の直後の公署に通勤することが距離等を考慮して困難であると認められ、単身で生活することを常況とする職員に支給 23,000円に交通距離に応じた額を加算 加算額 100 km以上 ～ 300 km未満 6,000円 300 km以上 ～ 500 km未満 12,500円 500 km以上 ～ 700 km未満 18,000円 700 km以上 ～ 900 km未満 24,000円 900 km以上 ～ 1,100 km未満 30,000円 1,100 km以上 ～ 1,300 km未満 35,000円 1,300 km以上 ～ 1,500 km未満 40,000円 1,500 km以上 ～ 45,000円	同 じ	291万6千円	364,500円
特地勤務手当	生活の著しく不便な地に所在する公署等に勤務する職員に支給 給料及び扶養手当の月額合計額に100分の6を乗じて得た額	同 じ (ただし、支給割合の設定は異なる。)	0千円	0円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	974,000円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,063,000円 / 504,000円	
	副 市 長	795,000円 ()	876,000円 / 481,000円	
報 酬	議 長	583,000円 ()	760,000円 / 420,100円	
	副 議 長	528,000円 ()	670,000円 / 366,600円	
	議 員	491,000円 ()	620,000円 / 388,800円	
期 末 手 当	市 市 長 長	(平成25年度支給割合) 2.95月分 2.95月分		
	議 議 長 長 員	(平成25年度支給割合) 2.95月分 2.95月分 2.95月分		
退 職 手 当	市 市 長 長	(算定方式) 974,000円×在職月数×35/100	(1期の手当額) 1,636万3,200円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	795,000円×在職月数×25/10	954万円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

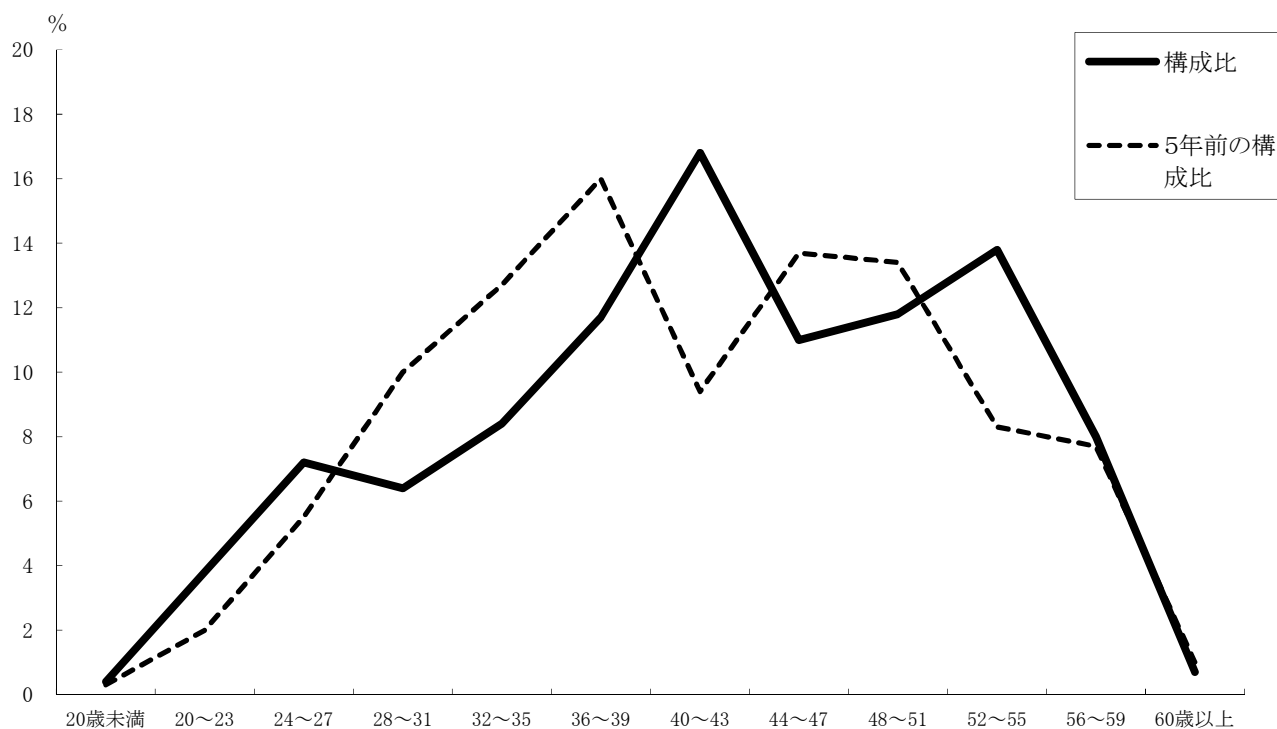
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成 25 年	平成 26 年		
普 通 会 計 部 門	議 会	9	9		
	一 般	156	159	3	国体推進室の新設
	税 務	56	55	△1	愛媛地方税滞納整理機構派遣終了
	行 民 生	145	146	1	健康長寿戦略監の新規配置
	政 衛 生	53	52	△1	保健師の欠員
	部 労 働	2	2		
	門 農 水	27	27		
	商 工	15	15		
	土 木	100	97	△3	区画整理事業の事務量減
	計	563	562	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.26人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 47.12人)
教育部門	91	90	△1	学校給食調理員の退職	
消防部門	129	129			
小 計	783	781	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.89人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 64.41人)	
公 営 会 企 業 部 な 門 ど	水 道	34	34		
	交 通	7	7		
	下水道	20	20		
	その他	51	51		
	小 計	112	112		
合 計	895 [956]	893 [956]	△2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.91人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、教育長を含みます。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	4人	34人	64人	57人	75人	104人	150人	98人	105人	123人	71人	7人	892人
割合	0.4%	3.8%	7.2%	6.4%	8.4%	11.7%	16.8%	11.0%	11.8%	13.8%	8.0%	0.7%	100.0%

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	571	575	569	565	563	562	▲9 (▲1.6%)
教育	100	93	93	91	91	90	▲10 (▲10.0%)
消防	122	123	126	128	129	129	7 (5.7%)
普通会計計	793	791	788	784	783	781	▲12 (▲1.5%)
公営企業等会計計	116	113	111	112	112	112	▲4 (▲3.4%)
総合計	909	904	899	896	895	893	▲16 (▲1.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 教育部門には、教育長を含みます。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考)24年度の 総費用に占める 職員給与費比率
25年度	15億4,158万5千円	1億7,903万8千円	3億1,341万1千円	20.3%	18.4%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	36人	1億2,496万6千円	2,729万5千円	4,681万5千円	1億9,907万5千円	553万0千円	612万3千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金は含まれていません。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
新居浜市水道事業	42.1歳	342,177円	472,052円
団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

新居浜市水道事業	新居浜市（企業職員を除く）	団体平均
1人あたり平均支給額 (平成25年度) 130万0千円	1人あたり平均支給額 (平成25年度) 144万3千円	1人あたり平均支給額 (平成25年度) 145万6千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

新居浜市水道事業			新居浜市（企業職員除く）			団体平均
（支給率）	自己都合	早期・定年	（支給率）	自己都合	早期・定年	1人当たり 平均支給額 1,393万4千円
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分	
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分	
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分	
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分	
その他の加算措置	なし	あり※	その他の加算措置	なし	あり※	
※定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)			※定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)			
1人当たり平均 支給額			1人当たり平均 支給額			
支給なし			354万0千円 2,275万0千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）			支給なし
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）			支給なし
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	18%	0人	18%
香川県高松市	3%	0人	3%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		40万6千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		2万9千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		38.9%	
手当の種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 （平成25年度決算）	左記職員に対する支給 単価
特殊現場作業手当	受水槽検査業務等の特殊現場作業に従事した職員	35万1千円	日額 450円
緊急出動手当	勤務時間外に緊急業務のため呼出しを受け出動した職員	5万9千円	1回 2,000円 又は1,000円 （勤務開始時間による）
停水処分手当	停水処分に従事した職員	0千円	1件 730円
滞納整理手当	水道料金等の滞納整理事務のため2時間以上外出勤務した職員	0千円	日額 370円
用地交渉業務手当	用地の取得、補償等の交渉業務のため外出勤務した職員	0千円	日額 180円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	1,560万3千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	57万8千円
支給実績（平成24年度決算）	1,125万1千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	46万9千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同、異なる内容	支給実績 （平成25年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成25年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外1人につき 6,500円 配偶者がいない場合は、そのうち1人について 11,000円 特定扶養加算（16歳～22歳） 5,000円	同じ	436万9千円	242,722円
住居手当	借家居住者 支給限度額 27,000円 持家居住者 3,500円	異なる 国 持家居住者 支給なし	159万6千円	76,000円
通勤手当	交通機関利用者（JR、バス等利用者） 支給単位期間（最長6か月間）の通勤に要する運賃等の額により支給 支給限度額（月額） 55,000円 交通用具利用者（自動車、バイク等利用者） 通勤距離（片道）により支給 0.5km以上～2km未満 800円 2km以上～5km未満 2,500円 5km以上～10km未満 4,100円 10km以上～15km未満 6,500円 15km以上～20km未満 8,900円 20km以上～25km未満 11,300円 25km以上～30km未満 13,700円 30km以上～35km未満 16,100円 35km以上～40km未満 18,500円 40km以上～45km未満 20,900円 45km以上～50km未満 21,800円 50km以上～55km未満 22,700円 55km以上～60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	異なる 国 交通用具利用者 2km未満 支給なし 2km以上～ 5km未満 2,000円	128万9千円	37,911円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異 同、異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長級 88,000 円 次長級 66,000 円 課長級 57,000 円 主幹・技幹級 47,000 円 副課長級 39,500 円	同じ (ただし、職名と 支給額の設定は異 なる。)	403万1千円	503,875円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時 又は緊急の必要により週休日又は休日 に勤務した場合に支給 役職に応じて6,000円～12,000円/1回 の額	同 じ	0千円	0円
宿日直手当	職員が正規の勤務時間外又は週休日等 に宿直又は日直を行った場合に支給 4,200円/1回	同 じ	0千円	0円
休日勤務手当	休日等における正規の勤務時間中に勤 務した職員に支給 勤務時間1時間につき、1時間当たりの 支給額に100分の135を乗じた額	同 じ	0千円	0円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌 日の午前5時までの間に勤務する職員 に支給 勤務時間1時間につき、1時間当たりの 時間外勤務手当の割増率に100分の25 を加算して乗じた額	同 じ	0千円	0円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、住居を 移転し、やむを得ない事情により同居 していた配偶者と別居し、異動等の直 前の住居から異動等の直後の公署に通 勤することが距離等を考慮して困難で あると認められ、単身で生活をするこ とを常況とする職員に支給 23,000円に交通距離に応じた額を加算 加算額 100 km 以上 ～ 300 km 未満 6,000 円 300 km 以上 ～ 500 km 未満 12,500 円 500 km 以上 ～ 700 km 未満 18,000 円 700 km 以上 ～ 900 km 未満 24,000 円 900 km 以上 ～ 1,100 km 未満 30,000 円 1,100 km 以上 ～ 1,300 km 未満 35,000 円 1,300 km 以上 ～ 1,500 km 未満 40,000 円 1,500 km 以上 ～ 45,000 円	同 じ	0千円	0円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同、異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
特地勤務手当	生活の著しく不便な地に所在する公署等に勤務する職員に支給 給料及び扶養手当の月額合計額に100分の6を乗じて得た額	同じ (ただし、支給割合の設定は異なる。)	0千円	0円

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考)24年度の 総費用に占める 職員給与費比率
25年度	1億7,439万0千円	5,342万1千円	5,397万4千円	31.0%	33.7%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	6人	2,272万2千円	446万5千円	896万3千円	3,615万1千円	602万5千円	608万4千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金は含まれていません。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新居浜市工業用水道事業	48.4歳	388,199円	502,091円
団体平均	44.2歳	336,716円	507,948円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

新居浜市工業用水道事業	新居浜市 (企業職員を除く)	団体平均
1人当たり平均支給額 (平成25年度) 149万4千円	1人当たり平均支給額 (平成25年度) 144万3千円	1人当たり平均支給額 (平成25年度) 142万4千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

新居浜市工業用水道事業			新居浜市（企業職員除く）			団体平均
（支給率）	自己都合	早期・定年	（支給率）	自己都合	早期・定年	1人当たり 平均支給額 777万7千円
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分	
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分	
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分	
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分	
その他の加算措置	なし	あり※	その他の加算措置	なし	あり※	
※定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)			※定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)			
1人当たり平均 支給額	支給なし		1人当たり平均 支給額	354万0千円 2,275万0千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）			支給なし
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）			支給なし
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	18%	0人	18%
香川県高松市	3%	0人	3%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		17万1千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		4万3千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		57.1%	
手当の種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 （平成25年度決算）	左記職員に対する支給 単価
特殊現場作業手当	受水槽検査業務等の特殊現場作業 に従事した職員	16万7千円	日額 450円
緊急出動手当	勤務時間外に緊急業務のため呼出 しを受け出動した職員	0千円	1回 2,000円 又は1,000円 （勤務開始時間による）
停水処分手当	停水処分に従事した職員	0千円	1件 730円
滞納整理手当	水道料金等の滞納整理事務のため 2時間以上外出勤務した職員	0千円	日額 370円
用地交渉業務手当	用地の取得、補償等の交渉業務のため 外出勤務した職員	0千円	日額 180円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	140万3千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	23万4千円
支給実績（平成24年度決算）	164万1千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	41万0千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同、異なる内容	支給実績 （平成25年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成25年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外1人につき 6,500円 配偶者がいない場合は、そのうち1人について 11,000円 特定扶養加算（16歳～22歳） 5,000円	同じ	96万0千円	320,000円
住居手当	借家居住者 支給限度額 27,000円 持家居住者 3,500円	異なる 国 持家居住者 支給なし	8万4千円	42,000円
通勤手当	交通機関利用者（JR、バス等利用者） 支給単位期間（最長6か月間）の通勤に要する運賃等の額により支給 支給限度額（月額） 55,000円 交通用具利用者（自動車、バイク等利用者） 通勤距離（片道）により支給 0.5km以上～2km未満 800円 2km以上～5km未満 2,500円 5km以上～10km未満 4,100円 10km以上～15km未満 6,500円 15km以上～20km未満 8,900円 20km以上～25km未満 11,300円 25km以上～30km未満 13,700円 30km以上～35km未満 16,100円 35km以上～40km未満 18,500円 40km以上～45km未満 20,900円 45km以上～50km未満 21,800円 50km以上～55km未満 22,700円 55km以上～60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	異なる 国 交通用具利用者 2km未満 支給なし 2km以上～5km未満 2,000円	20万1千円	40,200円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異 同、異なる内容	支 給 実 績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長級 88,000 円 次長級 66,000 円 課長級 57,000 円 主幹・技幹級 47,000 円 副課長級 39,500 円	同じ (ただし、職名と 支給額の設定は異 なる。)	164万7千円	549,000円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時 又は緊急の必要により週休日又は休日 に勤務した場合に支給 役職に応じて6,000円～12,000円/1回 の額	同 じ	0千円	0円
宿日直手当	職員が正規の勤務時間外又は週休日等 に宿直又は日直を行った場合に支給 4,200 円/1 回	同 じ	0千円	0円
休日勤務手当	休日等における正規の勤務時間中に勤 務した職員に支給 勤務時間1時間につき、1時間当たりの 支給額に100分の135を乗じた額	同 じ	0千円	0円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌 日の午前5時までの間に勤務する職員 に支給 勤務時間1時間につき、1時間当たりの 時間外勤務手当の割増率に100分の25 を加算して乗じた額	同 じ	0千円	0円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、住居を 移転し、やむを得ない事情により同居 していた配偶者と別居し、異動等の直 前の住居から異動等の直後の公署に通 勤することが距離等を考慮して困難で あると認められ、単身で生活をするこ とを常況とする職員に支給 23,000 円に交通距離に応じた額を加算 加算額 100 km 以上 ～ 300 km 未満 6,000 円 300 km 以上 ～ 500 km 未満 12,500 円 500 km 以上 ～ 700 km 未満 18,000 円 700 km 以上 ～ 900 km 未満 24,000 円 900 km 以上 ～ 1,100 km 未満 30,000 円 1,100 km 以上 ～ 1,300 km 未満 35,000 円 1,300 km 以上 ～ 1,500 km 未満 40,000 円 1,500 km 以上 ～ 45,000 円	同 じ	0千円	0円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異 同、異なる内容	支 給 実 績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
特勤手当	生活の著しく不便な地に所在する公署等に勤務する職員に支給 給料及び扶養手当の月額合計額に100分の6を乗じて得た額	同じ (ただし、支給割合の設定は異なる。)	0千円	0円